

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月4日（月）16：30～18：30

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。始めに、細野大臣よりあいさつとともに冒頭発言がございます。

<冒頭あいさつ>

○細野大臣

連日記者会見にお運びいただきましてありがとうございます。冒頭、私からは2点、皆さんに御報告申し上げます。まず1点ですが、先週末、私は大臣就任後、初めて福島県を訪れてまいりました。土曜日には佐藤知事と面談をいたしまして、地域の実情を聞いてまいりました。また、日曜日には除染の様子を確認した後、東京電力福島第一原子力発電所に5月以降、久しぶりに訪れまして、現地の状況や作業の進捗具合についても確認をすることができました。特に佐藤知事との会談の中では、もっともっと福島のことを政府に考えてもらいたいという切実な御要望をいただきまして、福島を担当する、そんな思いでやって欲しいという、そういうお申し出もいただきました。私も原発の事故の収束を担当する以上は、福島の将来を非常に、これをしっかりと考えていかなければならない立場でもあるというふうに、これはもう本当に痛感をいたしました。できる限り機会を設けまして、福島県を訪れて実情を聞かせていただきたいと、そのように感じて帰ってまいりました。また、福島第一原子力発電所の方では、現場の作業環境、例えば5号機、6号機のところに開設をされた診療所についても確認をすることができましたし、循環注水冷却の除染の仕組みも見ることができました。非常に困難な環境は依然として続いてはおりますけれども、少しずつ進展をしているという状況を確認をできましたので、あとは第1ステップに向けて、現地の皆さんがやはり健康に仕事をしていただくということが何よりですので、その面でのサポートに全力を尽くしていきたいと思っております。2点目といたしまして、本日午後、第1回目のモニタリング調整会議

を開催をいたしました。会議の概要につきましては、文部科学省が事務局をやっておりますので、文部科学省の資料の後ろの方に入っております。そちらを御覧をいただければと思います。3つ入っている資料の間に入っております。このモニタリング調整自体は、私が補佐官をやっておりましたときからずっとやっておったんですが、それぞれ場所によってモニタリングをする担当省庁が異なっておりまして、それぞれは努力をさせていただいてきたわけですが、必ずしも一元化をした取組みというのはなされてまいりませんでした。改めて関係省庁が一同に会し、また、福島県や東京電力のような関係者が集まることによって、本当に必要なモニタリングをこれからやっていく体制が整ったのではないかというふうに思います。私の方からは冒頭のあいさつで2つの視点を申し上げました。1つは地元である福島県の声を最大限聞いて、モニタリングのやり方、場所、それを特定をしていくということ。もう1つは、特に放射線モニタリングについては子どもという視点が極めて重要だというふうに思っております。お子さんが行くところ、お子さんのこの夏の夏休みの生活パターン、そういったことも考えた上で、そういうお子さんの様々なこれからの行動の、それこそガイダンスにもなるようなモニタリング作業を実施していこうということを提案をいたしました。そして、その中で、7月中には政府全体のモニタリング計画を策定をしていくということについて確認をすることができました。もちろん、7月中も様々なモニタリングは継続をしていきますし、例えば緊急時避難準備区域などについては、子どもさんの行動にも密接に関わりますので、継続をしてモニタリングを実施してまいります。ただ、長期的なモニタリング計画というものに関しては、やはりきっちりと調整をした上で方針を立てていく必要があるというふうに思っておりますので、7月中には、できるだけ早い段階で全体の計画を取りまとめて、その計画に基づいてモニタリングを実施してまいりたいと、そのように考えております。取りまとめの事務局は文部科学省がやることになっておりますので、坪井審議官から、また詳しい説明はしていただけるかと思っておりますので、そちらにもまた、皆さん耳を傾けていただければと思います。私からは以上でございます。

○司会

それでは、式次第に従いまして、進めてまいります。なお、大臣でございますけれども、本日次の用事のため17時頃退席をします。御承知いただければと思います。最初は環境モニタリングについてです。東京電力からの説明となります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力から2件御報告させていただきます。1件は空気中の放射性物質の核種分析の結果になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」。サブタイトルが「第101報」となっているものでございます。こちらのところは発電所の西門、それから、本日は産廃処分場南西側付近でのモニタリング結果になります。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面に測定結果、2枚目の表面の方に経時変化の方を書かせていただきました。状況といたしましては、ほぼ横ばい、若干の低減傾向にあると考えております。続きまして、海水の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」。サブタイトルが「第103報」となっているものになります。「海水からの放射性物質の検出について、第103報」になります。こちら発電所の沿岸部4か所、それから、沖合の各地点におきますサンプリングの結果になりますが、本日は、ページをめくっていただきまして、発電所付近の沿岸部4か所の測定結果になります。こちらに関しましては、水中の濃度限度を大きく下回っているという状況でございます。経時変化につきましては、2枚目の表面の下段から記載させていただきましたので、そちらの方を御確認くださればと思います。東京電力からは以上です。

○司会

次に文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果について」ということで厚い資料と「都道府県別環境放射能水準調査の結果」、それから、先ほど御紹介いただきました「モニタリング調整会議の開催について」という3つの資料をお配りさせていただいております。まず、全国的な調査でございますが、都道府県別の環境放射能水準調査の結果、大学の協力による空間放射線量の測定結果、それから、定時降下物、上水、これらについては特に大きな変化はございません。また、発電所周辺の調査でございますけれども、空間線量率、積算線量、ダストサンプリング等についても大きな変化はございません。なお、今回はまた、20km圏内の空間線量のデータを付けております。44ページからでございますけれども、これは5月の月上旬から毎週1回測っております。先週、生活支援チームの方から、メッシュによる、この警戒区域内の調査御報告ありましたが、これは20km圏内の50の地点を毎週1回測っている、その結果でございます。御覧いただきますと、傾向は変わらないんですけれども、

一番高いところでは37番と、中心にわりと近いところに81.5mSv/hという高い点がある一方、0.7mSv/hという点が南相馬市などにあると、同じ圏内でも非常にばらついた値が出ているということで、傾向は5月から変わりませんが、このような数値があるということでございます。あと、お手元の資料の49ページ以降に、これは福島県と現地対策本部が実施いたしました南相馬市の詳細なモニタリング詳細調査の結果を付けてございます。これにつきましては、いわゆる計画的避難区域の外側に線量の高いところがあるということで、伊達市についてはその測定の結果、特定避難勧奨地点が先週指定されたわけですが、やはり南相馬市の方にも、計画的避難区域の外側なんです、やはり積算線量が事故発生後1年で20mSvを超える可能性があるということで、文部科学省は一度6月中旬に調査をいたしました、より詳細な調査を県と現地対策本部が行った、その結果でございます。各家の前の庭先とか玄関先、そういったところも1つ1つ測ったデータもございます。これは以前、同じようにやはり伊達市でも行われたものですが、これが南相馬市でも行われたという、そのような結果でございます。それでは、環境モニタリング調整会議でございますが、これは本日午後2時15分から文部科学省において開催されたものでございます。メンバーはお手元の資料にございますように細野大臣、それから、環境省の近藤副大臣、そして、園田大臣政務官、そして、林大臣政務官を議長とするというような会議でございまして、このような各省のそれぞれの構成員が入ってございます。本日は各省の役割分担などについてとか、今後の進め方というものについて、まず、合意をいたしました。また、先ほど大臣からもお話がありました、この7月中に今後の数ヶ月を見据えた政府全体のモニタリング計画というものを決定していこうと、現在の環境モニタリング強化計画は4月に作られたものがありますが、更にそれを拡大して今後の新しいものを決めていこうということをご各県間でも合意いたしましたところでございます。また、被ばく低減のためのモデル放射線モニタリング事業というものをやっっていこうということがございまして、先日、生活支援チームから発表がありましたような、ああいうことも参考にしながら、具体的に被ばくを低減させるもの、しかもそれに対して特に子どもの視点、子どもが立ち寄るようなところを中心に考えていくような、そういったことのモニタリング、詳細なモニタリングをやっっていこうということについても基本的な方向性について合意が得られまして、具体的に今後その計画を詰めていくということにしたところでございます。本日の資料につきましては、速やかに文部科学省のホームページに資料を載せることにしております。あと、ちょっと並行してしまいましたが、文部科学省の方では林大臣政務官の方から、この件のブリーフィングもされておりましたところでございます。文部科学省からは、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは「環境モニタリング結果の評価について」という7月4日付の原子力安全委員会の1枚紙、裏表にコピーを取ってございます紙と、参考資料ということで1ページ目がA4横長で福島県の地図になっているもの、これを用いて説明いたします。

1の空間放射線量ですけれども、本日は今、文科省からの御説明がありましたが、20km圏内の線量率の結果が入ってございますけれども、これまでと同様の傾向であります。2の空気中の放射性物質濃度については特段の変化がございません。4の環境試料では、海洋の関係でございますが、まず、参考資料の36ページを御覧いただきますと、このような絵がございまして、宮城県、福島県、茨城県の沿岸及び沖合での測定結果でございまして、ここに示された点でヨウ素、セシウム、全てのポイントで検出されていないという状況であります。それから、37ページから39ページにかけては、東京電力の方で発電所の沖合などで採取した海水の分析結果でございまして、発電所の近くのポイントでヨウ素、あるいはセシウムが検出されているポイントがございまして、いずれも濃度限度値以下であるということでございます。最後に、5の「全国の放射能水準調査」であります。参考資料の48ページを御覧いただきますと、埼玉県と東京都の上水で放射性セシウムが0.22とか0.14Bq/kgの検出がございまして、摂取制限に関する指標200Bq/kgに比べれば非常に小さいものでございまして、特段御心配いただくようなレベルとは考えておりません。私からは以上でございまして。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力から説明があります。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力から福島第一原子力発電所の状況につきまして御説明させていただきます。A4縦の1枚裏表の資料を御確認ください。「福島第一原子力発電所の状況」というタイトルのものになります。たまり水の処理でございますが、本日はベッセルの交換予定がございませんので、引き続き昨日から連続運転中とい

うことをごさいます。今のところ大きな不具合等発生しておりません。トレンチ立坑、それから、タービン建屋の水位の状況につきましては、このとおりでございます。会見終了時まで最新値をお届けしたいと思っております。裏面の方にまいりますけれども、使用済燃料プールの冷却、圧力容器の温度の状況、それから、格納容器の窒素ガス封入の状況については記載のとおりです。それから、本日、お手元の方には昨日実施いたしました3号機原子炉建屋地下1階の鉄板敷設工事の写真の方を配付させていただきました。こういった形で縦横3m×1.5m×厚さが2cmの鉄板を今回51枚、こういった形で敷設が終わっております。本日はこの鉄板間の敷設の隙間を埋めるということで、作業員2名の方が8時30分～10時30分、それから、12時30分～13時ちょうどの間に関しまして作業の方を行っております。作業の内容といたしましては、鉄板と鉄板の間に細い鉄板を敷設して埋めるというような状況でございます。被ばく線量に関しましては0.20mSv～0.21mSvでございました。それから、放射性物質のサンプリングの状況です。お手元に「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」、「7月3日分」というサブタイトルがございますけれども、こちらは2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたということから、毎日海水を分析しているものになります。結果につきましては、1枚目の裏面のところの表、経時変化につきましては3ページ目から御確認ください。大きな変動等ございませんので、高濃度の汚染水が海水中に漏れ出ていないというふうに判断いたしております。最後になりますが、本日、「もんじゅ」の非常用ディーゼル発電機で確認されたシリンドーライナーの傷を踏まえました当社の水平展開をするようにという原子力安全・保安院さんの方から指示が6月3日にございましたので、その回答を報告させていただいております。水平展開の対象といたしましては、福島第一原子力発電所の2号機の非常用ディーゼル発電機、それから、第二原子力発電所の2号機と4号機の非常用ディーゼル発電機が対象ということが分かりましたので、今後、計画的に点検を進めてまいりたいというふうに考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

それでは、これから質疑に入らせていただきたいと思います。冒頭に申し上げましたとおり、細野大臣はどうしても出なければいけない都合上、どうしてもこのタイミングで細野大臣に質問がある方、挙手をお願いしたいと思います。多分全員は受けられないな、では、こちらの男性の方、そして、その後ろの女性の方、それで、更にその後ろの黄色い男性の方、3人続けてお願いできますか。

<質疑応答>

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。細野さんにお伺いします。先日、また1Fのサイトに行かれましたけれども、フリーの記者や海外メディアも含めて報道陣に現場を視察というか取材させようというお考えは今のところないのか。いつになったら我々は中に入れるのか、そのタイミングについてお考えがあれば教えてください。

A：（細野大臣）人数が多いので手短に。済みません、ぶっきらぼうなお答えになったら申し訳ないんですけども。率直に言って、そこは私自身も見極めが必要だと思っておったんですが、まだ、状況としては厳しいなという感想でございます。今回、週末、私も是非行きたいと思っておったんですが、私だけではなくて担当される園田政務官にも行ってもらいたいと思っておったんです。なぜあの時間帯にしたかという、ちょうど亀井特別補佐官が視察をされるというので、本当はそれぞれ見たいところが違うところもあるんですけども、やはり現場に迷惑を掛けないようにということで、全員まとめて短時間で視察をしたんです。ですから、我々政府関係者で判断をしなければならぬ人間でもやはりそれぐらい気を遣って現場に行かなければならぬような状況は続いているんです。ですから、本当に記者の皆さんには申し訳ないんですけども、まだ、その状況には至っていないと、いろいろな方に入っていたくという状況にはないというのが今回、現場に入った感想です。

Q：別に報道陣は復旧作業を邪魔しに行くとか邪魔することが本意ではありませんので、例えば車でぐるっと回るとか何か工夫したり邪魔にならないようなことでできないのか。あと、以前からお願いしていますけれども、吉田所長の代わりに代理の方、ユニット長とかいろいろな方がいらっしゃるわけですから、例えば吉田所長へのインタビューですとか、何らかの形でもう少し現場に近い取材をさせていただけないのかというのはずっとお願いしているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

A：（細野大臣）御趣旨はよく理解をしております。あとは状況が許すかどうかということはサイトの状況をよく確認をした上で私が判断をしたいと思いませんので、時間をいただきたいと思えます。

Q：済みません、しつこいんですが、1点、そのタイミングとして、例えばステ

ップ 1 が終わった段階ですとか、何かそのタイミングについて今の時点でお考えというのはありますか。

A：(細野大臣) 大変申し訳ないんですけど、まだちょっとめどが立っていない状況です。

○司会

では、後ろの女性の方、お願いします。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりで。よろしく申し上げます。細野大臣、福島への御視察お疲れ様でした。それで、大臣に質問と言うよりお調べして御回答していただきたいことがございます。3月16日以降に、飯舘村に安定ヨウ素剤が村に届けられたという事実がございまして。国の指示で県の職員が届けたということです。そのお日にちと安定ヨウ素剤を届けた根拠をどうぞお調べして御回答いただきたいとございます。そして、もう1点、3月のあの事故後になかなかモニタリングポストのデータなどがなく、正確な空間線量が分かっていないということなんですけれども、飯舘村で駐在していた警官と野営していた自衛官が独自で線量計を持ち、空間線量を測っていたという情報もございます。なので、その警官、自衛官が測っていた空間線量のデータもどうぞ公表していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○司会

それでは、確認しますということでございます。

Q：分かりました。よろしく申し上げます。

○司会

では、次の方、お願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、モニタリング調整会議なんです、これは内容は次回以降は、例えば公開されたりですとか、あと、議事録の公開等というのは考えておられるでしょうか。お願いします。

A：(細野大臣)実は今日は1回目の会議だったんですけれども、中でいろいろな調整の打ち合わせはこれまでもやってきておりました、そういう調整というのは正に、具体的に役割分担をどうするかとか、そういう話なんです。ですから、本当に事務的な打ち合わせをしておりました、やはりモニタリングというのは、結果、きちっとそれが測られて公表されるということが大事だというふうに思っているんです。ですから、会議も実は2回目をいつやるかというふうに決めていません。決めましたのは、全員会議に集まるということ自体が全員の時間を拘束してしまうので、相対でも調整をしてやれるところから実行していこうというそういう会議なんです。ですから、そこは会議自体を公表するというよりはモニタリングをどんどん現実に即して県民の皆さんに理解されるような形でやっていくことで、皆さんに、ああ、動いているなどというのを見ていただきたいと思っております。

Q：済みません、追加で1点だけ。そうすると、東京電力の福島第一の敷地内と、それから、海の半径20km以内、周辺部分等というのを国の方で分担するということは検討内容には入っていませんか。

A：(細野大臣)私の方で、会議の中で申し上げましたことは、今、東京電力がやっているモニタリングについても国が責任を持って実施をすると。そして、その手段として東京電力、手段と言うとちょっと失礼になりますが、その実際の測定部隊としては東京電力に動いていただいているという位置付けを明確にしてくれということは申し上げました。したがって、海のモニタリングもそうですし、あとは20km以内の電力の業界の方がやっておられるモニタリングも、国が実施をするモニタリングを東電の皆さんに手伝っていただいているというそういう位置付けになります。サイトの方は、これはもう正に東京電力の敷地内の話で、実質的には保安院も確認をもう一体でしているところでございますので、今、そこを主体を代わって政府がやるということは必要ではないのではないかというふうに思っております。

Q：透明性確保の上で、東京電力以外、事故当事者以外の方がその中に入って確認することというのは、そうすると検討課題には入っていないということでしょうか。

A：(細野大臣)保安院の担当者は中に常駐をしておるんです、常に複数。そして、実際にモニタリングの状況も半ば当事者として確認をする状況にはもう既にあるわけです。ですから、むしろ今、必要なことはサイトの中のモニタ

リングは確実に今、また数を増やしてやっていこうということで東京電力もやっていますが、それは保安院が監督官庁としてしっかりと確認をして、政府全体としてやらなければならないのは、今、生活をしている空間であるとか、また、できるだけ多くの皆さんに、それこそ心配をされているところについてどうなのかという疑問に答えることであるとか、そちらなのではないかなというふうに思うんですが。

○司会

あと、お一人ぐらいいきましょう。では、お願いします。

○アエラ編集部 大鹿

Q：大臣、お忙しいところ済みません。手短かに質問します。週末に日経新聞で報道されて、もう既に質疑もあったかもしれませんが、フランスのアレバ社が使用済核燃料の回収とか廃棄物処理について日本政府側に提案するという話が報道されました。今、4号機はプールから、この間、写真も公開されましたが、放水しても85℃の湯気がもうもうと出ていると。外のあれが取れちゃって野ざらしになっているような状態だと。ああいうその4号機の使用済燃料プールに入っている使用済燃料等をフランスのアレバ社等、海外にゆだねるというお考えはあるのでしょうか。あるいは既に海外からの提案はございませんでしょうか。

A：（細野大臣）プールの燃料はできれば一刻も早く取り出したいと思うわけですが、4号機も含めてすぐに取り出せるような状況ではないんです。ですから、4号機のプールの健全性を確保しようということで耐震補強したりしております。そういった意味では、フランスだけではなくて、特に原発のバックエンドについて、それなりの経験を持っている国々からは使用済燃料について、いろいろ御心配をいただく声は確かに私のところにも届いています。ただ、にわかに取り出せる状況ではありませんので、まずはより安定的な状況をどう確保するかということに今、政府としては集中をしているところでございます。並行して、少し長目に使用済核燃料とかいう話になると、例えばプールでも何年後かとか、更にはその先、炉の中の使用済燃料ということになると、これはまたもっと時間はかかってしまうということになるわけですが、長期的な様々な視点でものごとを考えていかなければならない時期がそろそろ来ているというふうには思っています。ただ、そこはまだ具体的に何をどこの国とということについて決まっているものではありません。

Q：長期的なお考えというのは、今まで進めてきた核燃料サイクル施設も含めた政策の見直しというようなことになっていくんでしょうか。

A：（細野大臣）直接的にはこの東京電力の福島発電所の燃料をどうするのかという問題は物理的にどういうふうにその後持っていくかということですので、それ自体のある種の解決を模索していかなければならないんだと思うんです。それと並行して、例えばプルサーマルどうするかとか貯蔵の在り方をどうするのかということは、もちろん関係はしますので、議論をしていくことにはなるというふうに思います。ただ、そちらはもう正にちょっとエネルギー政策全体の大議論の方になりますので、そういう具体的な燃料の処理のアプローチと全体の議論のアプローチというのは若干色合いが異なってくるのではないかとこのうふうには思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、質疑を続けさせていただきたいと思います。御質問ある方がございましたら、挙手をお願いいたします。では、そちらの前列真後ろの女性の方、お願いします。

○共同通信 佐分利

Q：共同通信の佐分利と申します。本日、日本原子力学会の方から政府、東電、保安院等に対して情報開示が非常に悪いということで声明が出ております。具体的に言いますと、IAEAでの報告書の中になってやっとメルトスルーを認めていた点ですとか、事故発生当初のモニタリングの結果が5月下旬になって発表されたことですとか、いろいろ指摘されているんですけども、これに対してのそれぞれの御意見と今後どのように対応されるか。具体的に原子炉圧力容器下部の温度ですとか、熔融落下した燃料の温度も公開すべきだというふうに書いているんですけども、その点についてどのように対応するかお聞かせください。よろしく申し上げます。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますが、直接、まだ、原子力学会さんの方からこういったコメントが出ているかは確認しておりませんので、正式なコメントではございませんけれども、私どもといたしましてはできる限りの情報公開には努めてきたつもりでございます。原子炉の圧力容器、それから、燃料の状況も4月の下旬から5月の上旬にかけて、様々

なデータがそろってきた段階で解析を行った結果、炉心の損傷、それから、溶融があつてほぼ压力容器の底部に固まっているというような状況が分かった次第でございます。事故発災当時はそういった可能性については頭に置きつつも原子炉への注水の方が最大のやるべきことというふうに認識しておりましたので、そういった状況の見方はあろうかと思ひます。それから、モニタリングポストに関しましても、正門のところについては適宜公表させていただいておりますけれども、一部モニタリングカー、柏崎から応援に来たものについて公開が遅れたということに関しましては、申し訳ないというふうに思っております。なお、御指摘の御質問の中にございました溶融した燃料の温度みたいなものは実際、測れないものもございますので、少し原子力学会さんのコメントに対しましてよく精査をしたいというふうに考えています。

A：(保安院)保安院でございますが、保安院も情報公開、それから、透明性の確保が非常に重要だというふうに認識をしております。これまでも当初の混乱もあり、いろいろ情報公開が滞っていたり、あるいは間違っていたりしたことはございました。先般、約 11,000 ページの東京電力から入手したデータを公表するですとか、あるいは IAEA の報告書を作成する中で保安院が作成していた、公表しておりました、今日もお配りしておりますけれども、地震被害情報と言いますか、そういったものも、訂正をしたりしておりますけれども、情報公開、それから、より正しい情報、その迅速性については努めてまいりたいと思ひます。原子力学会からの具体的な御提言については、まだ、私自身は確認しておりませんが、例えば燃料の温度ですとか、今、直接的な温度が測れている状況ではございませんで、压力容器の温度といった点を中心に測られている、そういったものは公表されているというふうに承知しております。これから、いろいろな計器類の校正等が進んでくれば、更に炉の中の状況もよりデータが出てくると思ひますけれども、基本的にはそういったデータは全て公表していくべきものというふうに考えております。

A：(文科省)文部科学省でございますが、モニタリングにつきましては 3 月 16 日以降、自身が計画した中での測定結果については全て発表してきたつもりでございましたが、一部、福島県からいただいたものなどについて公開が当初していなかったものがありまして、それをちょっと遅れて公開したことがございました。そういうことは今後ないように、得られた測定結果は全て公開するというところでしっかりやっていきたいと思ひます。

A：(原安委)安全委員会ですけれども、安全委員会では会議は原則公開で行って議事録を公開するというは以前からやっておりましたけれども、今回の事態の中では会議後の記者会見の議事録も公開するというような取組みを新たに始めたり、また、今回の事故に関連して行ってきた様々な助言も公開するというような取組みを進めているところでもありますけれども、原子力学会からの意見書というのはまだ拝見していませんけれども、そういったものも含めまして、更にどういった点、改善していけるのか、これは常に考えてまいりたいと思います。

○司会

よろしいですか。ほかにある方。では、よろしく申し上げます。後ろの席の女性の方です。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりです。よろしく申し上げます。東京電力松本さんをお願いいたします。以前質問しましたふくいちライブカメラで3月、4月から出ております、夜出てくる白煙について、概算でいいので、放射性物質の量を教えてくださいと聞きましたところ、7月ぐらいに回答するという事だったんですけれども、いかがでしょうか。あと、文科省の坪井さんにお聞きいたします。児童10人の尿からセシウムが出た件で、子どもの健康には心配がないということですが、それはさかのぼってのヨウ素被ばくは計算に入れての御発言だったのでしょうか。この現時点でのセシウム134、137の尿から出た量だけの、そのBq数だけの健康へのコメントだったのかどうか、その点をお聞かせください。よろしく申し上げます。

A：(東電)東京電力でございますが、7月をめぐりに原子炉建屋から出ている放射能の濃度について評価したいというふうに考えていて、今、作業の方を進めています。先般御紹介させていただいたように各建屋の屋上と言いますか、建屋の上空でのダストのサンプリングですとか、建屋の吸気の風量測定、それから、環境の周辺線量からどれくらい出ているのかというようなところを解析で求めるといったようなことをやっております。したがって、まだ、結果としては出ておりませんが、7月中には何とかおよその概算値でも出したいと考えています。

Q：分かりました。4月から出ていたんですけれども、その解析自体はいつから始められたのでしょうか。

A : (東電)解析そのものは早い段階からやっておりましたけれども、何せデータが少ない中での解析になりましたので、少し現在の実際の実態、それから、やはり実際建物からどれくらい出ているのかにつきましては、最近ようやく建屋の上空のダストの状況が分かってまいりましたので、そういったものを合わせて解析する必要があるかと思っています。評価上はかなり保守的な評価とすると、桁で何けたも違う値が出てきますので、それではなかなか評価には耐えられないということで、今、詳細な評価を詰めている段階でございます。

Q : 分かりました。その解析というのは、何か解析コードを使った計算をして環境への累積放出率を出すといった形になるのでしょうか。

A : (東電)解析コードというほど、何とかっていう名前があるかどうかはちょっと分かりませんけれども、周辺の線量から逆算していく方法ですとか、今、建屋の上空でどれくらいダストがあるからというようなことで評価したいというふうに考えています。

Q : 分かりました。以前、解析コードを使っのシビアアクシデントの評価が東京電力の MAAP と保安院の MELCOR でかなりの違いが出ましたので、そういう形での評価ではないということでしょうか。

A : (東電)MAAP と MELCOR に関しましては炉心の解析の評価でございますけれども、こちらの方は、どちらかという、今、現実で観測されている空間線量をダストからどれくらい実際には出ていると、原子炉建屋から今、どれくらいの量が出ていると、拡散するとこれくらいの線量になるだろうということに基づいて計算をしていくということになります。

Q : 分かりました。ありがとうございます。では、4 月は情報が少なかったということで、4 月は余り正確な概算が出ないということでしょうか。

A : (東電)はい。もちろんそちらの方もございましたし、全体としてはまだ、建屋からどれくらい出ているのかというようなところまで評価を進めるだけの私どものリソースがなかったということもございます。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (文科省) 文部科学省でございます。先日、このデータをいただいたのは子どもたちを放射能から守る福島ネットワークということで、10名の方のデータをいただきましたが、これはセシウム134と137のデータでございました。そのいただいた値から、それを全て3月12日に取ったということで、これが一番高くなるケースということで、そのときの計算をした値を先日は申し上げまして、その値というのはいわゆる7.8 μ Svとか8.9 μ Sv程度ということなので、いわゆる1mSvと比べると、十分に低い値だということをお願いいたします。したがって、ヨウ素についてのデータはいただけていないので、あくまでもこの間のこの数字はセシウムについて申し上げたものでございます。それで、この方々は10名とも福島市に在住をされていたと聞いております。そのようにデータをいただいております。一方、ヨウ素の内部被ばくに関してはこの会見でもありましたように、空間線量がより高かった川俣町、飯舘村、いわき市の方で実際に測られた甲状腺被ばく調査についてスクリーニングレベルを超える方はいらっしやらなかったと承知しているわけでございます。

Q : 分かりました。3月12日までさかのぼった計算をするならば、セシウムだけ被ばくするということはあると思うんですけども、ヨウ素は生体半減期をとっくに過ぎておりますので、出る可能性はないということで、ヨウ素を鑑みての答えを出さないというのはちょっと不思議なんですけれども。

A : (文科省) 多分データがないと評価ができないということになる、いただいたデータの中にヨウ素のものがございませんでしたので評価ができないということでございます。

Q : 空間のダストモニタリングで、例えば子どもの行動記録などを考えて、どのような呼吸被ばく、食物被ばくをしたかで概算のヨウ素被ばくを出すことは可能だとは思いますが、いかがでしょうか。

A : (文科省) そのような行動記録に基づいた、いわゆる健康調査については福島市の方で今、やっておられるものがありますので、その中で明らかになってくるかとは思いますが、ただ、今回のいただいた方々については、あくまでもセシウムだけのデータをいただいたので、セシウムだけについては評価を申し上げたということでございます。

Q：これはセシウムだけの評価というようなニュースではなかったと思うんですけれども、坪井さん自身はこの児童10人がヨウ素被ばくはしていないとお考えですか。

A：(文科省)分かりません。

Q：分かりました。では、ヨウ素被ばくのことを考えずにセシウム被ばくだけを考えて、健康に心配はないというコメントで十分だと思いでしょか。

A：(文科省)健康に心配がないというコメントを私は直接言ったつもりはないんですけれども。

Q：はい、高木大臣のコメントです。

A：(文科省)1mSvに比べて十分低いというのは、私は申し上げました。

Q：高木大臣のコメントで健康に心配はないというコメントです。

A：(文科省)正確に言いますと、高木大臣は、そういうふうに専門家から、この程度の値は極めて低いと聞いているということであるというふうに、であったかと思えます。ちょっとお待ちください。大臣がおっしゃったのは、私が聞いている限りでは、承知している限りでは、この程度の値は専門家から極めて低いと聞いているというふうにお答えになったというふうに聞いております。

Q：ありがとうございます。この場合の専門家は放医研でしたでしょうか。

A：(文科省)はい。この計算は放射線医学総合研究所の方にやっていただきました。

Q：分かりました。ありがとうございます。あと、済みません、安全委員会の加藤さんに先ほど助言の公表を検討しておられるということでしたけれども、それはホームページ上で公表していただけるということでしょうか。

A：(原安委)はい。安全委員会ですけれども、助言につきましては、既にホームページで公開をしております。

Q : ありがとうございます。

○司会

ほかに御質問ある方。後ろの真ん中の席の男性の方と、あと、そちら壁側の男性の方、2人続けてお願いします。

○NHK 石川

Q : NHK の石川といいます。保安院の森山さんにお聞きしたいんですけども、福島県民の被ばく調査に関連して保安院の方で、3月の辺りのモニタリングポスト以外の様々な測定データ、民間も含めて様々な測定データをもう一度集めて空間の被ばく線量や内部被ばくの推定の材料にする考えはあるかということが1つと。あともう1つは、先ほども出ておりましたけれども、警察官や自衛官、あるいは役場の職員等で線量計を持っていた方々がおります。そういう方々の中には外だけではなくて、その当時の家の中の空間線量等のデータ、あるいは測っていた方もいらっしゃるようです。そういう証言を今から集められて、福島県民の、あるいは特に線量の高かった地域におられた方々の被ばくの推定の材料とする考えはありますでしょうか。

A : (保安院)現時点におきまして、そういった具体的な計画があるとは承知しておりません。いずれにしても、県民健康調査ということが今後は進んでいくわけですので、そういう中で国も県との連携をよく取りながら、適切な調査が実施されるように取り組んでいくべきものと思っております。それから、ついででございますけれども、先日来、石川さんの方から御質問がありましたガラスバッジの件でございますが、若干進展がございましたので、補足させていただきます。ガラスバッジ、カナダから約4,490個来ておりますが、これにつきましては、地元で引き取ってもらえるように、現在、福島県と調整中でございます。活用方策についても検討中ということでございます。また、フランスからも1,141個、まだ、実際に配布していないということはございますけれども、これにつきましては使用方法等について不明な点がございますので、現在、外交ルートを通じて、当方から照会をしているという状況でございます。大変遅いというふうな御批判はあろうかと思っておりますけれども、着実に進めていきたいと思っております。以上でございます。

Q : ガラスバッジは私ではなかったんですけど、私が聞いていたのは、全国各

地、柏崎刈羽を始め、全国各地の原発の従業員、作業員の方々の中で、3月、4月以来、ホールボディカウンタの検診の中で異常な値を示す方が、あの5,000件以上いたと。それで、そのうち、かなりな部分が震災後に福島に立ち寄った方なので、その人たちの行動記録と、その検診のWBCの記録を合わせると、内部被ばくの推定の材料になるのではないかと、この間から聞いてたんですけど、その点はどうでしょうか。

A：(保安院)大変失礼いたしました。その点につきましても、先ほどと共通する問題だというふうには理解しておりますが、まだ十分に検討に至っていないという状況でございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

Q：それから、済みません、安全委員会の加藤さんに追加で、先ほど3月の小児甲状腺の被ばく線量調査ということでございますけれども、その際、では、最も高い値を示したのは何mSvという値が出ているのでしょうか。もしもお分かりになっていたら教えてください。

A：(原安委)安全委員会ですけれども、今、お尋ねのあった小児甲状腺はまさにスクリーニングということでして、精密に甲状腺の被ばく線量を評価する必要があるかどうか、まず、そこを見るためのスクリーニングということを行いまして、そのスクリーニングレベルとしては、サーベイメーターで0.2 μ Sv/hの値を設定したわけです。これは1歳児が甲状腺預託等価線量が100mSvになるようなヨウ素131を取り込んでいたとした場合のサーベイメーターでの読みになるわけです。それで、実際の読みで一番高かった方は0.1 μ Sv/hでした。ただ、これを線量に換算するというのは、この方法では、線量をきちっと見るということについては、精度は非常に粗いということで、実際に関わった専門家や安全委員からも、線量に換算することは必ずしも適切ではないというコメントをいただいております。いずれにしても0.2 μ Svを超えたお子さんはいなかったもので、放医研での精密な甲状腺被ばく線量の測定の必要があるという方はいなかったということでもあります。それから、最大値が0.1 μ Sv/hだったんですけれども、今回スクリーニングを受けられたお子さん、約1,080人いらっしゃいますけれども、そのうちの半分以上、55%のお子さんは正味値がゼロ、0.00 μ Svであったということで、大体99%以下のお子さんはこのサーベイメーターでの測定での正味値で0.04 μ Sv/h以下であったという状況であります。

Q：でも、今、おっしゃっていたように、それだと、線量を出すには大変粗い調査であったということ、加藤さん自身おっしゃっているわけですので、そうしますと、何ゆえその後、精密な調査はしなかったのでしょうか。といいますか、あの当時は、飯館にしても川俣にしても、ただ、いわきはどうかは僕は記憶にはありませんけれども、大変バックグラウンドの高い時期でございますので、何ゆえサンプリングでも十数人でも県外のところで調査をしなかったのかという感じはするんですが、いかがでございしょうか。

A：(原安委)そこは繰り返しになりますけれども、正ににそういった精密な検査をする必要があるかどうかのスクリーニングということで行って、その基準で設けた $0.2\mu\text{Sv/h}$ の半分までだったということで、その必要はないと判断したというふうに聞いております。

Q：ただ、それは、0.2 というのは、概算すれば 100mSv ということでありますけれども、それが妥当だったのかどうかというのにもいろいろ意見があるようでございますし、IAEA 等でも 50mSv に変更すべきではないかという検討もしているという話も聞いているんですけれども、そういう点は安全委員会としてはいかにお考えでしょうか。

A：(原安委)このスクリーニングをやった時点については先ほど御説明したような判断であったということでもあります。一方、防災指針はこれから見直しに入りますので、その中では既に今年の初めぐらいの段階から、防災指針については IAEA の関連の指針基準などとの整合性も見ていくということ、大方針は掲げておりましたので、そういう中で、今、御指摘のあったような点も当然見ていくことになると思います。

Q：園田政務官に、それではお聞きしたいんですが、最後にしますけれども、今のようなやり取りを聞いてみて、いずれにしても 3 月時点のモニタリングのデータというのは非常に足りないと。その中で県民の今、被ばく調査というのが行われていると。それと、3 月の時点の様々な証言、あるいは民間も含めた様々なデータをもう一度学術的な見地から集め直して、県民の正確な被ばくのデータを再構築する必要があると思いますけれども、政府としてはそういう考えはないのでしょうか。

A：(園田政務官)どういう形が県民の皆さん方の、避難をされている皆さん方も含めて、きちっとした正確なデータを健康調査の中でやっていけるのかと

いうことは、絶えず考えておかなければいけないというふうに私も考えておりますので、その点については各省との調整も図らせていただきながら、少し考えさせていただきたいと思っています。

Q：ありがとうございました。

○司会

では、そちらの壁際の男性の方、お願いします。

○ニッポン放送 畑中

Q：ニッポン放送の畑中と申します。東京電力の松本さんに伺います。午前中の発表でもしありましたら改めてということをお願いします。原子炉压力容器への注入の状況で、今日注水量を変更されたということで、3.0 から 7.5、3.8 というふうに出ておりますが、この間どういういきさつがあったのかを改めて御説明いただけますか。

A：（東電）こちらに関しましては、昨日の夜 21 時頃から 1 号機の注水量が若干低下傾向にあるということが観察されています。その後、8 時 13 分に流量低ということで、 $3\text{m}^3/\text{h}$ で警報が発生したということでございます。その後、何か配管の中に異物のようなものがあるのではないかということで、一旦流量を $7.5\text{m}^3/\text{h}$ に上げてフラッシングをして、再度 8 時 50 分頃に $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で設定し直したというような状況でございます。現在、流量の方は $3.8\text{m}^3/\text{h}$ 程度で安定した状況ということでございます。

Q：1 号機の原子炉の压力容器の中の温度にはほぼ変化はなかったのでしょうか。

A：（東電） はい。ほとんど影響はありませんでした。

Q：これはいわゆる炉心の崩壊熱がかなり小さくなっているというふうに解釈していいのか、あるいは実は炉心がかなり相当量格納容器の下に落ちているというふうに考えたらいいか、そこら辺の見解を教えてください。

A：（東電）原子炉の方、残留熱といたしましては現在 1MW 程度というふうに見ておまして、そのために必要な、除熱のための純粋に蒸発に必要な注水量といたしまして、約 $1.3\text{m}^3/\text{h}$ というふうに考えています。したがって、若

干 3.0m³/h まで低下いたしましたけれども、この程度の流量変動では基本的に圧力容器の温度には影響なかったというふうに考えています。

Q：いや、格納容器の中の温度は測れる状態なんですか、改めてですが。

A：（東電）格納容器の中の温度は一部測っております、本日配付させていただいているパラメータの資料にしたがいますと、ドライウェルの雰囲気温度というのが中段頃にございますけれども、RPV、圧力容器のベローシール付近で 102.4℃、それから、HVH と書いてございますが、これは格納容器の中の空調機になります、その戻り温度のところ、103℃というような状況でございます。

Q：分かりました。あと 1 つ司会者の方に要望ですけれども、細野大臣が 17 時に退席するということでしたので、質問したくてもできなかった人も多かったものですから、いつものような各部署の方々の説明の前に、例えば質問を受け付けるような、そういうフレキシブルな御対応も、次回そのようなことがありましたら、御検討いただければと思います。

○司会

心得ておきます。はい、御質問ある方。では、そちらの男性、続けて斜め後ろの男性の方、お願いします。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方にお問い合わせいたします。3 号機の鉄板敷設状況の写真を公開していただきましたけれども、この写真から何か読み取れる新しい情報などありましたら教えてください。あと、目標として、線量を 3 分の 1 に下げるというようなことをおっしゃっていたと思いますが、実際、線量の測定というのはされたのかどうか、今後の予定を教えてください。並びにロボットの掃除で余り線量は下がらなかったわけですが、もし鉄板敷設作業でほかの配管など高い線量があるところもあると思いますので、もし線量が下がらなかった場合の更なる対策などは予定されているかどうかもお聞かせください。よろしく申し上げます。

A：（東電）まず、今回配付させていただいております鉄板の敷設状況でございますが、こちらは鉄板の敷設状況ということの写真でございますので、特段、この写真ではこういった形で鉄板を並べているということで御理解くださ

ばと思っております。これはフォークリフトの操縦席から窓越しに写真を撮っておりますので、少し映像的にはぼやけたような形になっておりますけれども、このフォークリフトそのものは前面に約 230 mmの鉛ガラスを使っておりますので、こういった写真になっております。それから、線量低減の効果でございますけれども、まだ、こちらの方は測っておりません。明日以降、現場の調査をしながら測っていくことにはなろうかと思っております。なお、本日 2 名の作業員の方で、この鉄板の隙間を埋めていくという作業を行いましたけれども、2 名の方の被ばく線量に関しましては 0.21~0.20 といった低線量の作業状況でございました。今後、線量の低減効果、それから、具体的に今後、窒素封入を行います作業場所の確認をしながら更なる追加的な、いわゆるつい立て状の鉛毛マットといったようなものを考えていきたいと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

では、斜め後ろの男性の方、お願いします。

○NHK 岡田

Q：NHK の岡田です。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですけども、今の 3 号機の窒素の封入に伴う準備なんですけれども、鉄板の今日の作業というのは何時頃から行われて、大体どういった状況だったのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

A：(東電)繰り返しのようになりますが、作業時間は 8 時 30 分~10 時 30 分の 2 時間と、12 時 30 分~13 時までの 30 分の 2 回でございます。作業の状況といたしましては、今回、運転席から見た写真がでございますけれども、この有人のフォークリフトから昨日敷設いたしました鉄板と鉄板の隙間に更に細い鉄板を敷き詰めるというような作業を行っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。あと、1 号機の建屋のカバーのことについてお伺いしたいんですけども、部材の組立ては小名浜港で進んでいるかと思うんですけども、現場と小名浜港と、それぞれ進捗状況を改めてお伺いしたいことと、あと、小名浜港からの運搬はいつ頃になりそうか、少し遅れるというような話も伺っているんですけども、どのくらいの時期になるのでしょうか。あと、何日間で運ぶ予定でしょうか。9 月下旬の完成にずれ等は

ないでしょうか。以上です。

A：(東電)まず、カバーの作業工事でございますけれども、このところはクローラークレーンの走行用の道の確保を行っております。それから、2台目のクローラークレーンの組立工事ということとなります。現在、小名浜の作業所で今回使用いたしますはりですとか、柱の仮組みを行っておりますが、こちらの方の確認は順調に進んでおります。福島第一原子力発電所への搬入は7月中旬頃を考えておりますので、そういう意味では当初上旬には移送するというふうに申し上げておりましたけれども、中旬頃になります。なお、9月末の完成予定については、今のところ変更はございません。

Q：細かいことで恐縮なんですけど、これ7月上旬から中旬になったのは遅れた要因等何か原因はあるんでしょうか。

A：(東電)いえ、特に日々の作業状況を見ながらやっているという状況でございます。福島第一への搬入が遅れたからといって、逆に小名浜の方での組立作業をやっておけば作業のロスとしてはないのではないかと考えています。

Q：分かりました。

○司会

御質問のある方。では、前の男性の方、お願いします。

○アエラ編集部 大鹿

Q：アエラ編集部の大鹿といいます。先ほど細野さんに質問したことと関連するんですが、松本さんか、場合によっては森山さんかどちらかにお願いしたいんですが、事実関係として、フランスのアレバ社から既に使用済核燃料等の回収に対して支援するというような申し出が東京電力、若しくは日本政府にあったのかどうかというのを確認したいのが1点。先ほど細野さんの話だと、フランス以外にも関心を持って心配している国々はありますよみたいなお話だったんですが、アレバ社以外のところからも同様の核燃料の回収や廃棄物処理等で既に御提案があったのかどうか、その2点を確認させてください。

A：(東電)アレバ社を始め、どのような機関から回収に関しまして提案があったかどうかについては確認させてください。ちょっと今の状況では分かりか

ねます。ただ、使用済核燃料の回収そのものはまだ先の話でございまして、少なくとも今の状況では簡単に取り出せるようなものではございません。少なくともオペレーティングフロアと申しております原子炉建屋 5 階の瓦れきの撤去が必要でございまして、使用済燃料を引き上げるためのクレーンですとか、それから、それを入れるためのキャスクの準備も必要でございまして、そういったもろもろの準備をするには少なくとも年のオーダーの準備が必要ではないかというふうに思っています。

Q：共用プールにある使用済燃料も同様に時間がかかるという感じなんでしょうか。

A：（東電）いえ、共用プールに関しましては、こちらの方、建屋そのものも健全でございまして、プール並びに保管されている使用済燃料も損傷を受けているわけではございませんので、こちらの方に関しましては現在、既に安定的な冷却ができております。したがって、いわゆる燃交機、それから、使用いたします天井クレーン等の点検で健全性が確認できれば搬出は可能ではないかと考えています。

Q：基本的なことで恐縮なんですけど、共用プールのものをどかさないと、各号機に入っているものを動かさないということにはならないんですか、玉突きみたいな格好で。

A：（東電）もちろん、そういった玉突きもございまして、現在、原子炉建屋のございまして使用済燃料からキャスクに詰めて、健全な燃料であれば、そのまま所外に搬出させるということは可能になります。

Q：となると、先に共用プールのものを、例えば搬出するというにはなりませんでしょうか。

A：（東電）使用済燃料をどういった順番で搬出するかにつきましては、受け入れ側の日本原燃さんの方の状況もございまして、そういったところとよく調整しながら搬出をしていくということになります。ただ、今の段階で、まだキャスクを積んだトレーラーが構内を走る状況でもございまして、そういったところの確認はしばらく時間はかかると思います。

A：（保安院）保安院でございまして、保安院としては、こういった提案があっ

たかなかったかについては承知しておりません。保安院といたしましては、どのような企業からの提案、あるいは技術であれ、着実、確実、安全にそういった作業が行われることが大事であって、そういうことを確認していきたいと思っております。

Q：分かりました。

○司会

御質問ある方。今、手を挙げている方、お1人、お2人、3人、4人でございますか。ほかによろしいですか。では5人いらっしゃいましたですね、では後ろの席で5人の方、こちら側から壁際の女性の方と、その前から3列目の男性の方、それで前から女性の方、最前列の男性の方、それともう1人ですね。順番にお願いしたいと思えます。では後ろの席の女性の方から。

○フリー 伊藤

Q：済みません、フリーの伊藤と申します。原子力安全・保安院にお尋ねします。先日の東電の株主総会で会長が再任されました。こういう大きな事故の後には普通、役員さんは皆交代されることが多いと思うんですけども、管理する人が同じだと、また同じような事故が起きるのではないかなという感じもするのですが、保安院が原子力事業の安全の確保という点において、監督の及ばないことというのはどんなことがあるんでしょうか。

A：(保安院)原子力安全・保安院は、原子炉等規制法、若しくは電気事業法に基づいて、その法律に基づいて管理、監督、規制をしておりますので、そういった範囲の中で、必要な監督といいますか、規制をしていくということでございます。

Q：その法律に書いていないことというのは、それはどうなんでしょう。

A：(保安院)そういう、例えば今、お話があったような経営、こういった形で経営なさるかということそれ自体は保安院がコメントすべき問題ではございません。ただし、そういった経営の下で、例えば安全に関する品質保証活動がうまく回っているかと、そういったことは保安院としてしっかり見てまいります。経営そのもの、経営者がどうであるかとかいうところは保安院としてコメントする立場にはございません。

Q：ありがとうございます。

○司会

では、2列目の男性の方。

○フジテレビ 柴木

Q：フジテレビの柴木と申します。松本さんに何点かお伺いさせていただきます。まず、昨日撮った写真について確認なんですが、この窒素の封入ライン、予定している場所というのは大体写真でどの辺かということが1点と。あと、別途今日の3号機での作業について、そもそもの基本的なことで恐縮んですが、人が現場で作業するとき、放射線量を現場で事前に調査するということはしなかったのかどうかということと。あと、話が変わって、1号機の注水量の低下の件なんですが、配管詰まりの可能性があるとということなんですけれども、今後、再発防止策、途中に何らかの詰まりを防止する方法などを考えていることがあったらお聞かせください。以上です。

A：(東電)まず、窒素の封入を予定しておりますのは、この写真で申し上げますと、鉄板を敷き詰めた奥の左手側になります。少し茶色いはりがございませけれども、その下のこの奥側のところが実際の目標の地点でございます。ただ、目標の地点はこの床面から大体5mぐらい上のところに目標地点がございませますが、そこには高所作業車で上がることを予定しています。それから、現場の線量の確認でございますが、3号機に関しましては、基本的にはパックポットで線量の測定を行っておりまして、これまで、約50から、高いところでは100の80ですとか190近いところの線量が確認されています。今後、人が入って作業いたしますので、再度、鉄板を敷いた後の線量確認というものは計画しているという状況でございます。それから、1号機の注水量の低下でございますが、1度フラッシングをして今回は収まっているということであれば、何らかの異物、ごみのようなものが絡んだという可能性はございませけれども、こちらに関しましては、もう少し様子を見るのと、原因で、ほかにつぶせることはないのかというふうなところを調べていきたいと思っております。今のところ、一時的なものではないかと思っておりますけれども、引き続きシステムティックな問題なのかどうかについては検討していきたいと思っております。

Q：あと1点だけお伺いさせていただきます。この配管詰まりの可能性についてなんですが、結構給水系というのは太いパイプだったかと思っておりますけれども、

この給水系のどこかに詰まることが多いのか、あるいは循環系なり、その辺りの、原子炉に近いところに詰まる可能性があるのか、どちらなのでしょう
か。

A：(東電) こちらはまだ詳細な点検、ホース類の点検は現場で一応見ましたけれども、ねじれですとか、あるいは折れてるといようなところはございませんでした。ホースそのものは口径が10cm程度ございますので、簡単に詰まるようなものではございませんが、途中途中でバルブ等がございまして、そういったところで、何か流量上、狭くなっているところがあるのではないかと思います。ただ、今のところ、まだ何かが詰まったと決め付けているわけでもございませんので、少しその辺は考えていきたいと思っています。御質問の中にありますとおり、給水系の配管は、こちらの方はもうかなり口径としては数十cmの口径で原子炉まで行っておりますので、先、分岐いたしましても最終的には10cm～20cmぐらいの配管になりますので、そちらの方で何か詰まるということは考えにくいとは思っております。

Q：ありがとうございます。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりで。度々失礼いたします。安全委員会の加藤さんにお聞きいたします。先ほどの児童10人の尿からセシウムが出た件ですけれども、以前、私が6月、7月から健康調査を始めても、ヨウ素の体内半減期はとくに過ぎるので出ないのではないかと。その場合のヨウ素被ばくはどうやって考慮するのかと、ずっと質問していたんですけども、その件の御回答として6月17日に「セシウムが出ればそれから過去のヨウ素を推測してさかのぼって出すことができると、そう専門家に聞いた」というふうにお答えをいただきました。そして、私も放射線医学の専門家に何人が尋ねましたところ、同じような回答をいただきました。しかし、先ほどの文科省と放医研の回答は全く違う見解で「セシウムしか出なかったら、ヨウ素は考慮できない」という回答だったんですけども、その点についてどうお考えでしょうか。

A：(原安委)そこは、今回あくまでも示されたデータというのが尿の中のセシウムの濃度であるわけでありまして、そこからセシウムによる被ばく量はどれだけかということについて、そこだけを推測されたというふうに見ております。もしこれが御自身たちで行った調査であれば、それは当然ヨウ素はどれぐらいかそういうのは考える必要がるとは思いますけど、これはあくまで

も人様がやった調査についてのデータですので、どういう意図で行われたかとか、十分調査全体のバックグラウンドも御存じじゃないでしょうから、そういう中では確実に言えるところとして、セシウムによる被ばく線量だけを推測されたのではないかと思います。

一方、したがって大事なのは、福島県で行っている健康調査の方で、まずは少数の住民の方の内部被ばくの調査が始まりましたけれども、そういう調査から得られた結果から被ばく量をどのように推定していくのかと、ここが重要になってくるわけですし、また、その結果を、では、どれだけ多くの人に当てはめられるかと、そういうところが、そういう情報がこれから非常に重要であるというふうに見ております。

Q：ありがとうございます。では、その住民の行われている健康調査は放医研が主としてやっておりますが、セシウムが出て、それからのヨウ素をさかのぼって計算しているかどうかというのはどうお考えでしょうか。安全委員会として、どう判断されているのか教えてください。

A：（原安委）そこは県の方でも、県のつくった委員会に放医研の先生、そのほか被ばく医療では経験ないし知見のある先生方が入っておられますので、そういった先生方のアドバイスの下に何らかの方法でされていくものというふうに考えております。

Q：分かりました。ありがとうございます。では、文科省の坪井さんをお願いいたします。放医研の監督官庁である文科省ですけれども、住民の被ばく調査に関して、セシウムから、どのような計算式で、こういったデータを基にしてヨウ素被ばくを出しているのか、そのデータ、計算式でいいので、教えてください。どうぞよろしく申し上げます。

A：（文科省）済みません、福島県の方に放医研が協力をしておるわけですが、セシウムの値だけからヨウ素の被ばくが計算できるのかどうか、そういうふうに、まだ決まっているかどうか分かりませんので、それは確認してみたいと思います。基本的には行動調査、どこの地域にどれだけいて、どういう線量だったとか、多分総合的に判断されると思うんですけども、1つのセシウムの値、ある5月に例えば取った1つのセシウムの値だけで全てヨウ素の値が本当に計算できるとされているかどうか、確認します。そこは今、今回のものについてはできないというふうに聞いております。

Q：分かりました。セシウムからヨウ素を推定するとき、行動記録と共にダストモニタリングが有効なデータとなるそうなんですけれども、どのダストモニタリングを使ったかも併せて教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会

では、次の方。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、まず、松本さんにお伺いしたいんですが、汚染水の処理の方のベッセルを今日、交換しないということでしたが、当初1日何本か交換する予定だったと思うんですが、現状、Hと、それから、SMZの方、線量はどのぐらいになっているのでしょうかというのと、あと、保安院森山さんに。先ほど、済みません、ガラスバッジの件、ありがとうございました。ガラスバッジなんですけど、いろいろカナダからのもの、フランスからのもの、これは地元に取り取ってもらえるよう検討中ということですが、地元というのは具体的にどこでしょうか。それから、フランスのもの、外交ルートで、これ使用方法不明なのでということなんですけど、これはいつ頃から不明で、外交ルートでその調査、向こうの方に結果の照会等というのをされているのでしょうか。それから、先ほど全国の作業員の方、原子力発電所の作業員の方がホールボディカウンタで高い値が出てというような件に関して、いろいろ検討されている、今、調査中ということなんですけど、具体的に、例えばどういった調査をされているのでしょうか。作業員の方に聞き取りというのは進んでいるのでしょうか。それから、あと、これは保安院と安全委員会の加藤さんにお伺いしたいんですが、作業員の方が原発の中で働く際にいろいろな各種の規制、法律等あると思うのですが、例えば線量の確認等というの、現行法の枠内にはまらない部分というのはかなりあると思うんですけれども、どこまで外れてよくて、どこまできちんとやらなければいけないのか。例えば線量に関しては3ヶ月に一遍報告義務があり、1年に一遍3月31日までの分に関しては、1ヶ月以内に経産省に線量の経歴というのを報告しなければいけないと思うんですけれども、これは出ていないと思うんですけれども、この辺というのは、今後どういうふうに対処されていく予定でしょうか。以上、お願いいたします。

A：(東電)まず東京電力でございますが、現時点でのベッセルの線量そのものは把握しておりません。こちらに関しましては、ベッセルの線量を見ながら

交換をしていくということになります。これまで何パターンか検討しておりますので、こういった状況を見ながら線量とベッセル交換の運用方法を決めていきたいと思っています。

Q：済みません、線量を見ながら交換をするのであれば、現在の線量というのはどのぐらいかというのは、今日の時点とかいうのは出てないのでしょうか。

A：(東電)現場は確認しておりますけれども、私どものデータとしては持っておりません。

Q：もし可能であれば、明日お願いしたいんですけども。

A：(東電)いつの時点でもよろしいですか。

Q：そうですね、できれば今日いっぱいぐらい、要するに毎日何本か交換するというお話だったのが、今日交換しないということだったので。

A：(東電)ええ、今日は交換しておりませんが。

Q：どういうレベルになっているのかなと思ったので。

A：(東電)例えば12時とか15時の値ということでございますか。

Q：それは夕方である方が、遅い方がいいと思うんですけども、いかがですか。

A：(東電)いや、結局、現場に問い合わせをして報告してもらうということになりますので。

Q：それは、そうすると、現場からは自動的に上がってくるデータではない。

A：(東電)はい。ございません。

Q：分かりました。

A：(保安院)ガラスバッジの件でございますが、地元との調整っていいますの

は、福島県と調整をしているというふうに承知しております。それから、使用方法の不明な点についての問い合わせですが、これにつきましては、比較的最近、そういった照会を始めたということでございます。それから、ホールボディカウンタの件でございますが、これにつきましては、実際、作業者の作業状況ですとか福島県内での行動ですとか、それと不明な点もあり、どのように有効に活用できるかといったことを、まだ検討している状況だというふうに聞いておりました、この場でも再三御指摘がございますので、私の方からも、いずれにしても早目に方向性といいますか、出すように担当部局には伝えていきたいと思っております。

Q：済みません、今のそのガラスバッジとホールボディカウンタの件なんですが、それぞれいつまでに結果を出すような計画で作業をされているのでしょうか。どちらも、ガラスバッジも積算計だったりするので、早くしないと、どんどん意味が薄れていきますし、ホールボディカウンタの結果にしても、あとで、いずれにしろ行動調査をやらなければいけないことを考えると、早い方がいいと思うんですけれども、これはいつまで検討されて、いつ頃結論を出される予定でしょうか。

A：（保安院）具体的な時期まではまだ申し上げることはできませんけれども、いずれにしてもガラスバッジにつきましては、福島県と活用方策も含めて、今、調整をしているというふうに伺っております。

Q：分かりました。先ほどの現行法との兼ね合いの件、まず、保安院森山さんをお願いしたいんですが、例えば原子炉の運転等の規則に関して、線量をある程度の一定期間内に、原子炉の設置運転等に関する規則等でも、線量を一定期間内に、経産省に報告する義務等があると思うんですけれども、こういったのは出ていないと思うんですが、こちら辺はどこまで、現行法から逸脱したものでOKであって、どこまでであれば駄目だというような判断基準みたいなものがあるのでしょうか。

A：（保安院）例えば内部被ばくであれば3ヶ月以内というようなルールがございますが、そういったことからいたしますと、まだ、3月分も全部出ていないという問題はございます。今回の事故に関しまして、全体として、いろいろな意味で法令を満たしていないことはたくさんあるわけございまして、それは現在の状況を踏まえて、例えば私どもは報告徴収、危険時の措置ということで、通常の許認可とは違う手法をとったりしております。そういう中

で、ある程度やむを得ないところはあると思いますが、東京電力にはできるだけ早く提出をしていただくようお願いしておりますし、そういった状況もよく確認しながら、通常と違う状況でございますので、保安院としてどういった対応をするかについては検討してまいりたいと思います。

A：(原安委)安全委員会ですけれども、今の点に関してです。放射線防護、あるいは放射線管理については炉規制法、あるいは電離則の要件、これを満たしてもらうことが本当は望ましいわけでありましてけれども、実際、実態問題としてなかなか報告のタイミングなどにおいて満たせていないところもあるかというふうに認識しておりますけれども、そうであるにしても、やはり過剰な被ばくを防止するとか、あるいはこれまで非常に大きい内部被ばくの方が出たというようなこともあるわけで、そういった再発防止策がちゃんと行われているか、そういったところについては、保安院におかれては現地の保安検査官などにきちっと目を光らせていただいて、報告のタイミングなどが遅れるにしても、実態として放射線管理がきちんに行われているかどうかは、保安院としてちゃんと心証を持っていただけるようにしていただきたいというふうに考えております。

Q：済みません、今から1点だけ。保安院の森山さんに、現行、その内部被ばくの放射線管理に関してであるとか、それから、先ほどのモニタリング関係、特にモニタリングは専門の方が現地にいらしゃらないと思うんですけれども、今後、こうした方面での専門家の方を増員される予定はないでしょうか。

A：(保安院)保安院は現地に保安検査官という者が常駐しております。もちろん、一定の法令に基づく様々な仕事に関する訓練、研修は受けておまして、そういった放射線管理が適切に行われているかどうか、あるいはモニタリングの状況はどうかということは日頃から監視をしております。日頃であれば、保安規定というものに基づいて見ていくということでございますけれども、現在は、例えばモニタリングポストもかなり高い線量になっているとか、使えない施設もあるとか、いろいろございますけれども、現在の状況については現場にいて、その保安検査官が確認をしているという状況でございます。

Q：済みません、例えばモニタリングに関しても、以前、プルトニウムのサンプリングの方法で、安全委員会の方からは余り適切ではないという指摘が出たりしていることを考えると、きちんと管理ができていないようにも思えるんですけれども、その点、そうすると、どういうふうにお考えでしょうか。

できているということによろしいですか。

A：(保安院)モニタリング、あるいはそれに対する分析、様々なものはあると思いますが、そこは原子力安全委員会からの助言、指摘もいただきながら、保安院としてもしっかりとできるように取り組んでいきたいと思っております。

○司会

次の方。もう1人いらっしゃったと思います。

○社会新報 田中

Q：社会新報の田中と申します。松本さんをお願いします。4号機の原子炉建屋の最上階の5階について質問いたします。実は、私は東電の関係者の内部告発を受けまして、その関係者から聞いたところによりますと、4号機の原子炉の建屋が非常に危険な状態になっている。例えば台風が来たり余震が来ると非常にバランスを崩して崩壊する可能性がある。その理由として、その関係者が挙げたのが原子炉建屋の5階の、最上階に定期検査のために非常に重量の重い機材を持ち込んでいるということなんです。そこで質問いたします。3点質問します。4号機原子炉建屋の5階に定期検査のために搬入した機材、クレーンとか切断機とか、その他もろもろの機材の重量は合計すると何tでしょうか。2点目。その建屋の崩壊を防ぐために、今、ロードマップでも触れてますけれども、「鉄骨の補強工事をやる」と書いてありますけれども、鉄骨は何本入れたのか。どのような鉄骨を補強しているのか、その進行状況をお伺いいたします。3点。その原子炉建屋の中に燃料プールがありますけれども、この燃料プールの中に燃料棒は一体何本入っているのか。そして、プルサーマルの割合は何割ぐらいなのか。以上3点をお伺いいたします。

A：(東電)まず、4号機の原子炉建屋のオペレーティングフロア5階というところには、定期検査中でしたので、格納容器のヘッド、いわゆる上ぶた、それから、圧力容器のヘッド、これも上ぶたになります、通常、こちらは重量物ということになります。また、シールドプラグということで、格納容器の上に厚さ2~3mのコンクリートの板のようなものがございまして、そちらの方が乗っております。点検用に持ち込んだ資機材といたしましては、4号機は今回シュラウド交換を行ってございましたので、シュラウド交換用の作業架台が圧力容器の真上に、いわゆる原子炉上にまたがるような形で設置しておりますけれども、こちらは重量そのものは先ほど申しましたコンクリー

トのシールドプラグですとか圧力容器の上ぶたと比べまして軽いものになります。こういった重量物が原子炉建屋の 5 階に存在するといたしまして、耐震上の解析を行っております。そういったところでは、現在、建屋の壁等が壊れているところについては壁がないものとして、更にその壁は外に崩落しているんでなくて、内側の床重として乗っているという非常に厳しい状態での解析をいたしましたけれども、いわゆる基準地震動 Ss によります地震があったとしても、建屋そのものは健全性を確保できるというふうに評価しております。それから、使用済燃料プールの保型でございますが、こちらの方は鋼材、支柱という形で 32 本全部で底部の所に入れてみます。こちらの方は 1 本当たり 40t の荷重を支えられますので、32×40t の荷重が新たに追加できるということになります。更なる補強といたしまして、その支持支柱の方から格納容器側の内側に関しましては、コンクリートで埋めるというふうなことで更なる強化を図っていく予定になります。こちらに関しましては工事はほぼ 3 分の 1 程度進んでおりまして、現在、8 分の 4 段目の作業を行っているという状況になります。4 号機の使用済燃料プールには全部で 1,535 本の燃料集合体がございます。内訳を申しますと、使用済燃料が 783 体、それから、定期検査のために原子炉から取り出した燃料が 548 体、新燃料が 204 体でございます。4 号機に関しましては、MOX 燃料はございません。

○司会

よろしいですか。先ほど手を挙げていただいた方、ここで一通り終わっておりますが、ほかに御質問がある方いらっしゃいますか。では、後ろの席お 1 人、前の席お 1 人、これで最後にさせていただきたいと思えます。もう 1 人いらっしゃいました。では、3 人でお願いします。では、後ろの席の方から。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしく申し上げます。回答する記者団の佐藤と申します。東京電力に確認したいことが 1 つ、それと全員に対して質問が 1 つ届いています。よろしく申し上げます。まず、東京電力になんですけれども、先月 29 日の夕方の記者会見で、でんき予報に出ているピーク時供給力の積算の根拠を示して欲しいということをお願いしたんですけれども、これはどうなりましたでしょうか。それと、もう 1 つ、これは全員にお答えいただきたいんですけれども、3 月の震災当初に米軍のグローバルホークが撮影した画像なんですけれども、これは皆さんの組織の中でどなたかが見ていらっしゃるのでしょうか。もし見ているのであれば、いつ、誰が、見たのか教えていただけないのでしょうか。もし見ていないのであれば、見せるように要請したことがあるかどうかお

答えいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

A：(東電)まず、電気予報の内訳でございますけれども、今、こういった形でお示しできるか検討している状況でございます。火力、水力等の内訳が至急必要だということであれば、私どもの問い合わせ窓口の方に問い合わせていただければというふうに思っております。それから、グローバルホークの映像でございますが、こちら、質問の趣旨はこういった趣旨でございますでしょうか。

Q：爆発当初の原発の状況をかなり克明に写しているものかと思っておりますので、事故対応としては非常に重要な資料かと思っております。それで、先月29日の記者会見で細野さんにお聞きしましたところ、細野さん御自身が見たということに関しては、見たか、見ていないかも、コメントを控えたいということをおっしゃっておりまして、ただ、状況確認としては重要な画像だと思しますので、皆さんそれぞれ見ていらっしゃるのかどうか確認したいという趣旨があります。

A：(東電)私どもの関係者で見た者がいるかどうかについては、調べてみたいと思っておりますけれども、大臣がおっしゃいましたとおり、あの映像は軍事機密でございますので、なかなか公表ですとか、見た、見ないに関しましてはなかなか公表は難しいのではないかと考えております。

Q：一般への公表はもちろんそうなんですけれども、見た、見ないについての公表というのはまた別の問題かと思っておりますので、これはよろしくお願いいたします。それと、ピーク時供給力の方についてなんですけれども、どこの発電所で何万kWというところまで出していただけますと助かります。

A：(東電)時々刻々変わりますので、それは非常に難しいと思います。

Q：今日のピーク時のということで、積算されますね。

A：(東電)はい。今日のピーク時におきましても、実際にはいつの時点での予想かによりますし、時々刻々状況も変わりますので、非常に難しいとは思いますが、社内でこういった提供ができるか検討させていただければと思います。

Q：はい。その日のということで結構ですので、よろしくお願いします。グローバルホークの画像を見たかどうかの件、ほかの方々もよろしくお願いします。

A：(園田政務官)担当の政務官の園田でございますが、私の場合は先週着任をさせていただいた形でございますので、3月11日発災当初のこのグローバルホークかどうかはちょっと私も確認するすべは分かりませんが、そういったことの情報についてはコメントを差し控えさせていただきたいと存じます。

A：(保安院)保安院でございますが、グローバルホークにつきまして、誰が見たのか、そもそも見たのかどうかについては承知しておりません。

Q：それは確認していただけますでしょうか。

A：(保安院)軍事機密の問題でもございますので、お答えできるかどうかは分かりませんが、確認はしてみたいと思います。

Q：はい、よろしくお願いします。

A：(文科省)文部科学省ですが、承知しておりませんし、文部科学省の役割からして、多分見る必要がある場合に余り関係していないのではないかと思います。

Q：一応確認はお願いできますでしょうか。状況によっては放出量の違いというの、もしかしたら、当初の段階である程度把握できたとか、そういうこともあるのかもしれないので。

A：(文科省)はい。放出の推定も余り役割を負ってなかったようですが、聞いてみます。

Q：はい。お願いします。

A：(原安委)安全委員会ですけれども、私自身も承知しておりませんので、ちょっと聞いてみます。

Q：よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○NHK 山崎

Q：済みません、NHKの山崎です。よろしく申し上げます。大きく3つお教えください。1つは園田さんに政府として御見解をいただきたいんですけども、十何日に向けて細野大臣が県知事の避難退避区域の解除について、午前中は幾つかの場でされているので、それについてと。あと、1号機のカバーは小名浜港からは上旬じゃなくて中旬になったというのを、先ほど松本さんから御説明があったんですけども、細かい理由をもう少し教えていただきたいということと。最後の1点は、これも先般から質問させてもらっていますキュリオンやアレバ等での汚染処理システムでのミスについてのエンジニアリング的な問題はないのかといったところについて、もしこの数日間、マニュアルとか作業上の改善点とかいろいろ検討されていると聞いているので、その辺を聞きたいと。3つなんですけど、まず、園田さんの方に、今日、安全委員会がありまして、委員の先生たちは、これは個人でという大前提ではあるんですが、例えば避難のエリアに指定されている、戻っていただく、今回の場合は自力で行けない子どもたちやお年寄りというのはそのエリアから離れていらっしゃるんですけど、もう実際には当然学校とか住宅地のホットスポット等がないか等も含めて少し詳細な土壌調査、空間線量の調査っていうのは必要じゃないかという見解があったのと。あとは発電所の安全性みたいなところ、この値、どういった基準にするのかというのはなかなかこれ、少し簡単ではないのではないかなと。要は細野大臣のこれまでのぶら下がりを少し整理すると、水素爆発等の防止、あと、原子炉の安定的な冷却、多分注水という意味合いだと思うんですが、この辺りを条件に挙げていらっしゃるんですけども、安全委員の先生、又はそこに原子炉の中はどのような状況になっているのかと、そういう把握といったところ。あと、もうちょっとは安全評価、この辺はご専門の方の見解もあると思うんですけども、そういったものというのを示さないと、20kmとはいえども、本当の意味の安全ですよというふうな説明はできないのではないかなというような、これはまずは意見ですが。要はそうは簡単に解除、解除と言っても、いろいろ準備しないとけないものがあって、17日前後にそれほどあせる必要があるのかどうかといったところも含めてですけど、そこは今、政府内ではどのような御検討をされているのかというのを、細野さんおられないので、園田さんにその雰囲気、まず教えていただいていいですか。

A：(園田政務官)大臣からお答えはさせていただきます。この20km～30km

の緊急時避難準備区域の皆さん方の件でございますが、御指摘のように大臣の思いとしては小学校、あるいは病院、そういったところも含めてしっかりと除染も行っていきながら、そして、モニタリングをしっかりと行って、そして、安全性がそこでまず確保されるというところ、これが1つ。それから、もう1点で、やはり御指摘のように原発の状況がステップ1終了というところをもって、まず安定的な運営というものがなされているということが、まず大前提になるのかなと。その幾つかの要素の中での1つとして水素爆発の危険性がゼロであるとかいうことを申し上げているということでございます。当然ながら、循環の冷却水、これも安定的に運用がされるというところも1つ挙げさせていただいているということでございます。安全委員会の方でもいろいろ御議論をいただいているというのは私も承知をいたしておりますけれども、それも含めてしっかりと、我々としては総合的に判断をしていくことになっていくのかなと。そのためのまず検討をしっかりと内部で行わせいただいているということでございます。

A：(東電)東京電力でございますが、まず、1号機の原子炉建屋のカバーの設置工事でございますが、こちらは特に大きな理由等はございません。作業現場の方の判断で、現在は福島第一の発電所側の作業と小名浜側の作業の方を平行して実施し、仮組みその他調整作業が終われば、小名浜から出していくというような状況でございます。中旬と申し上げましたけれども、今の時点では中旬頃に小名浜から出港させるというようなことになります。それから、キュリオアレバの装置の状況でございますけれども、やはり初期トラブルのところを乗り越えているというような状況ではないかというふうに思っております。特に何かエンジニアリング的な大きな問題があったというよりも、こういった弁の書き間違いですか、あるいはラプチャーディスクというような問題に関しまして、改めて実際に運用してみてマニュアル、ノウハウ等に盛り込んで安定的な運転を目指すというようなものではないかというふうに考えています。

Q：ちょっと補足で、2点だけ園田さんの方に。これはああいったエリアを解除して戻れるというのは非常にいいニュースだと思いますし、当然、政府としては早くやってあげたいという思いがあると思うんですけども。これは少し、大臣の言葉ばかりが先に進んでいて、例えば17日前後と言ってもモニタリング、炉の安全評価とかどういったことを条件にするのかというのを明確に整理して示していただかないと、住民が困惑するだけで、期待もしてしまいますし、我々も一体どういったものが基準なのかというのが分からないの

で、多分そのため、安全委員会との整合性も含めてですけども、余り言葉ばかりが先んじないようにしていただければというのは1つ要望としてお願いしたいところです。松本さんの方にまだこれも前回と同じなんですけれども、メーカーとかの作る側の方をちょっと取材をすると、もちろん、初期トラブルというのはあって仕方がないと思うんですけども、今回、世界で初めてやるようなシステムで、しかも突貫工事だったと。例えば部材や、その作業員、当然アメリカにしてもアレバにしてもですけども、当然日本で調達をしないといけなかった。そういう諸事情はあるとは思いますが、実際に、例えばアレバ社であったら、あのシステムも1年、2年して、いわゆる作るエンジニアリングの指定とか、そういう使う部材もフランスで調達をして、その専門業者に調達して作るというのは本来のやり方で、それはできなかったというところは1つあるようには聞いているんですけども、今後サリーとかを作る場合に、やはり可能な限り設計したその業者さん、つまり、設計して、その業者の人たちがもう少し現場の組立てとか調整に入ることができれば、ある程度弁の表示等も見破ると言うか、事前に「ああ、これは違うよ」と「ああ、これ、俺たちが設計したのと違うふうに組み上がっているじゃないか」等が分かるのではなからうかというところは、ちょっと全然、松本さんのところからのお答えで、まだ腑に落ちないんですけども、その辺りの作業する陣営の組み立てみたいところで改善点はありはしないですか。

A：(東電)アレバはどちらかというところ、自分の製造分野に持っておりますけれども、キュリオンそのものはエンジニアリング会社でございますので、自分自身は製造分野を持っておりません。したがって、いずれにいたしましても、キュリオンがものを作る、設計するという場合にはものを作る側とのコミュニケーションと言いますか、そういうやり取りは当然発生してまいりますので、こういったケースにおいても今回のような初期トラブルと言いますか、初期のトラブルシューティングというのは必ず発生するのではないかと思っております。また、アレバに関しましても、一部自分のところの製造部門でございますけれども、比較的こういったものに関しましては、現地で、フランスからわざわざ持ってくるというよりも、現地で製造するということが有利ではないかと思っておりますし、今回もアレバから日本の製造メーカーの方にもものとしては発注しているようでございますので、そういったところから考えますと、やはりこういったものの作り方という意味では、何か大きなエンジニアリング上の問題があったというよりも、こういった初期トラブルシューティングを乗り越えて、安定的な運転を目指すというのが通常のやり方で

はないかと思っております。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。まず、東電の松本さんをお願いしたいんですけども、1号機の流量低下について、もし出ていた話だったら申し訳ないんですが、ごみが通った可能性というのはあるという話で、どういったところで発生したごみというのは考えられるのかということと、逆浸透膜なので、まず可能性としてはないと思うんですが、いわゆる本当は凝集沈殿なので取り去るべきだったごみが混入している可能性というのはあるのかという点についてお聞かせください。それから、保安院にお尋ねしたいんですけども、先ほど今日、東電の方から報告があったということで、非常用ディーゼルの件ですけども、こちらについて評価を改めて行うのか。行うとすれば、何月何日ぐらい、今週中とか来週早くにもというめどがもしあればお聞かせください。よろしく申し上げます。

A：（東電）まず東京電力からでございますが、こちらに関しましては、まだいつの時点からというような特定はできておりませんけれども、ごみの可能性があるとすると、いわゆる水処理システムを通った処理水ではなくて、元々ろ過水タンクにあったものが入り込んだ可能性はあろうかと思っております。こちらは坂下ダムという発電所の近隣のダムから川の水を引き込みまして、それをろ過した上で、タンクの中にためておりますので、若干そういったもので取り切れなかったものがごみとしてはあるのではないかと思っておりますが、今のところ、まだそれが具体的に配管を詰まらせるほどのものかというのについてはまだはっきりしたことは分かっておりません。

A：（保安院）東京電力からの報告でございますが、今回、報告を受けた内容につきましては、保安院からの指示に基づいて報告がなされているという評価はしておりますが、まだ、実際には健全性の確認というものが残っておりますので、それにつきましては、今後、保安院といたしましても報告を受け、確認をしてまいりたいと。具体的ないつまでということではございませんけれども、実際の非常用ディーゼル発電機の復旧等に伴いまして、その健全性を東京電力側でも確認されますので、それについて、更に保安院として確認していくということになります。

Q：そうしますと、評価は健全性についての報告があってからという理解でよろしいでしょうか。

A：(保安院)本日の報告そのものは保安院の指示した内容に従った報告だということでございますけれども、実際の健全性の確認につきましては、今後、保安院としても確認をしていくということでございます。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○回答する記者団 佐藤

Q：1 つだけ質問させていただけますか。済みません、回答する記者団の佐藤です。先ほどグローバルホークの画像を見たかどうかについて確認をお願いしたんですけれども、併せて見せて欲しいというふうに要望もお伝えしたかどうか、その点の確認をお願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

○司会

それは各機関にですか。では、こちらからいきます。

Q：では、特に返事は結構ですけれども。

○司会

分かりました。それでは、以上で本日の質疑を終わりにさせていただきたいと思えます。東京電力より、本日の作業状況についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、原子炉の注水の状況でございますけれども、こちらに関しまして、1号機は3.9m³/h、2号機3.5³/h、3号機9m³/hでの注水の方を継続いたしております。1号機に関しましては、先ほど申し上げたとおり、流量の変動はございましたけれども、現在、経過の方を見ているという状況でございます。格納容器の窒素の封入でございますが、本日14時現在、格納容器の圧力といたしましては142.9kPa、窒素の総封入量は5万8,400m³でございます。2号機は、格納容器の圧力は20kPa、窒素の総封入量は1,800m³になります。それから、使用済燃料プールの注水でございますけれども、本日4号機に対しまして、約200t分ほど注水を行っております。こちらに関しましては、原子炉ウェル、それから、機器ピット、使用済燃料プール、合わせての200tの注水でございます。4号機に関しましては、これまで建屋外壁から水を仮設ホースで注入しておりましたけれども、ゲートのところに隙間がございまして、使用済燃料プールの方が水位が

蒸発によって下がりますと、ウェルの方から水が流れ込むということが確認されておりますので、今後、原子炉ウェル、DS ピット、使用済燃料プールに合わせて水を張るということで、方式の方を変更いたしております。それから、2号機の使用済燃料プールの温度は11時現在34.5℃、3号機は32.9℃という状況でございます。3号機に関しましては、循環冷却開始いたしましたけれども、ほぼ予定以上のペースで冷えているという状況と思っております。それから、タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、本日は2号機、3号機のたまり水をプロセス主建屋の方に移送をいたしております。6号機に関しましては、10時～16時にかけて、仮設タンクの方に移送を行いました。メガフロートの方への移送は13時30分から開始したということでございます。それから、各トレンチ、それから建屋の水位に関しましては、最新値がまだございませんので、後ほど101会議室のところの白板に書かせていただきたいと思いますと思っております。その他の工事の状況でございますが、まず、4号機使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、本日は4段目の型枠の設置を行っております。8分の4段目ということになります。それから、循環型海水浄化装置に関しましては、本日10時から運転の方を再開いたしました。それから、大型タンクの設置でございますけれども、本日6基の据付けが終わっております。トータルで、野鳥の森北側で154基、展望台の北側に28基据付けております。それから、1号機原子炉建屋のカバー設置工事でございますけれども、クレーン走行路の整備、それから、2台目のクローラークレーンの組立て並びに支柱、柱の基礎のベースコンクリートの打設を開始いたしております。それから、水処理装置の運転の状況でございますけれども、本日17時18分から処理水の1次貯蔵タンクからバッファタンクへの移送を再開いたしております。したがって、再度、バッファタンクの方へは一時補給を停止しておりましたけれども、水処理後の水をバッファタンクの方に入れているという状況でございます。水処理システムの処理実績でございますけれども、プロセス主建屋の高レベルの汚染水の累積処理量は本日17時現在で1万3,060t、それから、淡水化装置を通りました累積処理量といたしましては、こちらも17時現在でございますが、4,510tという状況でございます。東京電力からは以上になります。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。次回でございますが、明日16時半から予定しているところでございます。改めて、メールにて御案内はさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

